

会 議 録

(1 1 - 1)

会議の名称		令和6年度 第2回春日部市子ども・子育て支援審議会			
開催日時		開 会	午後 1 時 57 分		
		閉 会	午後 4 時 00 分		
開催場所		春日部市役所本庁舎2階 201・202会議室			
議長(会長等)氏名		会長 石塚 勝美			
出席者	委員氏名	(出席人数：15人) 石塚 勝美、江村 恵里子、松原 睦、角坂 清博、山田 農久、中島 邦彦 上田 みどり、鈴木 京子、金子 直世、山崎 純平 シュレスタ アピシエク、シャキヤ ソスティカ 田中 あんず、高取 佳代子、大島 康裕			
		説明者 その他	こども育成課長 手崎 貴代公 こども育成課こども育成担当主幹 神風 武志 こども育成課こども育成担当主査 星野 千絵		
			事務局	(出席人数：9人) こども未来部長 森田 温美 こども未来部次長兼こども相談課長 野口 勉 こども育成課長 手崎 貴代公 こども支援課長 高橋 確 保育課長 長崎 能徳 障がい者支援課長 染谷 学 こども育成課こども育成担当主幹 神風 武志 こども育成課こども育成担当主査 星野 千絵 こども育成課こども育成担当主事 渡邊 優花	
				1. 開 会 2. 議事報告 (1) 第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画及びかすかべっ子 幸せ応援プラン(春日部市子どもの貧困対策推進計画)の進捗管理 について (2) こどもまんなかタウンワーキングの活動報告について (3) 春日部市こども計画素案について (4) その他 3. 閉 会	

一部公開・非公開の場合はその理由	☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：
配 布 資 料	<資料> 次第 資料1－1 第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画年次報告書（令和5年度） 資料1－2 かすかべっ子 幸せ応援プラン（春日部市子どもの貧困対策推進計画）年次報告書（令和5年度） 資料1－3 第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画年次計画書（令和6年度） 資料1－4 かすかべっ子 幸せ応援プラン（春日部市子どもの貧困対策推進計画）年次計画書（令和6年度） 資料2－1 こどもまんなかタウンワーキンググループについて 資料2－2 ワーキンググループ提案施策の検討結果 資料3 春日部市こども計画（素案） 子育て支援に係るアンケート調査 こども・若者意識調査報告書 こどもまんなかタウンワーキンググループ 最終報告（プレゼンテーション発表資料） こども計画策定スケジュール 第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画（参考資料） かすかべっ子 幸せ応援プラン（参考資料）
会議録の作成方法	☐ 録音テープ等 を使用した全文記録
	☒ 録音テープ等を使用した要点記録
	☐ 要点記録
会議録署名の指定	会議録の署名は、会長が行うものとする。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	1. 開会 2. 議事報告 (1) 第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画及びかすかべっ子 幸せ応援プラン（春日部市子どもの貧困対策推進計画）の進捗管理について
事務局	＜「資料1－1 第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画年次報告書（令和5年度）」、「資料1－2 かすかべっ子 幸せ応援プラン（春日部市子どもの貧困対策推進計画）年次報告書（令和5年度）」、「資料1－3 第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画年次計画書（令和6年度）」、資料1－4 かすかべっ子 幸せ応援プラン（春日部市子どもの貧困対策推進計画）年次計画書（令和6年度）」「第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画及びかすかべっ子 幸せ応援プラン」により説明＞
会 長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問はあるか。資料1－1「第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について」の進捗状況で「評価なし」が多いが、どういう意味なのか。やっていないということか。
事務局	「評価なし」としているものは、目標数値を定めていない事業となる。例として、資料1－1、2ページ4 春日部市子育て支援審議会をご覧くださいと、中段のところに着色されている部分があるが、数値の目標を定めていないため、こういったものを評価なしとして、記載している。
会 長	目標値がないものが「評価なし」で、やっていないわけではないということか。
事務局	そのとおり。下の方に、数値的な評価はないが、実際に実施した内容を掲載している。
会 長	評価は総じてどうだったか。
事務局	一定以上の成果が上がっていると考えている。
会 長	B 評価が 8.8%、A 評価が 36.5%となっている。良いと思う。
委 員	（計画策定時から事業が増えたのは）外部からの意見反映か。例えば市民の意見を反映した結果か。意見の出所がどこなのか気がになった。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	基本的には国の法律に基づいて新たに事業が追加されたもので、市がやる、やらないを現場で検討し、制度設計をして事業としてあげていったものである。
委 員	事業開始の流れがわからない。また、市民への実施事業の周知がされていないように思う。資料を实际読んで、こんなにあったんだと感じたので、どのように事業化しているのか聞きたいと思った。
会 長	多くの事業の中で、「春日部市はこういう状況だからそこに力を入れて事業化している」と分かるようにすると良いと思う。
委 員	これ（報告書）を読めばわかるが、読む人がどれだけいるかによる。もったいないと思った。
委 員	ファミリー・サポート・センター事業についてだが、父子家庭の児童が急に熱を出した時に、父親が仕事の関係で地方に行っており、迎えに来られなかったが、ファミリー・サポート・センターを使って迎えに来て、病院に連れて行ってもらったことがあった。親も心配だと思うし、学校としても助かった。校内でファミリー・サポート・センターが対応する例を見て、大変素晴らしい事業があると思った。
会 長	他はいかがか。なければ議事報告（2）について事務局より説明をお願いしたい。
事務局	（2）こどもまんなかタウンワーキングの活動報告について ＜「資料2－1 こどもまんなかタウンワーキンググループについて」、「資料2－2 ワーキンググループ提案施策の検討結果」により説明＞
会 長	ワーキンググループメンバーの 40 歳未満の市職員 28 名はどのように選んだのか。
事務局	本人の希望が中心で、こどもの部署に限らず様々な部署から参加してもらっている。
会 長	若い職員の意識を高めるという意味でも良かったと思うが、市としては、実施したこと自体どう受け止めているか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	定められた作業の時間以外にも積極的に集まり検討を深めていただいた。
委 員	資料２－２の「ヤングケアラーを知ることから始まる支援」にあるDXとは何の略か。
事務局	デジタルトランスフォーメーションのことで、簡単に言うとIT化を進めることを指している。
委 員	資料２－２の４こどもまんなか公園づくりについて、33名のワーキンググループメンバーの意見だけで進めていくわけではないということで良いか。東京の調布市に「ゲゲゲの公園」というのがあり、「調布に行ったら遊びに行く」ような公園になっている。春日部市は「クレヨンしんちゃん」が有名なので、ぜひ「ゲゲゲの公園」を参考に、市外からでも来てもらえるように考えてもらいたい。
事務局	(新)中央町第１公園については現在、担当部署で検討を進めており、今年度中にはパブリックコメントにて市民の皆様計画にお示しする予定と聞いている。そういった際、ご意見を出していただくとありがたい。
委 員	資料２－２の６こどもまんなかタウンについて、「かすかべっ子ルームに隣接する２部屋を活用」と書いてあるが、かすかべっ子ルームの部屋のことを指しているのか。この会議室のことなのか。
事務局	かすかべっ子ルームの中にある２部屋を活用できる可能性があるのではないかということで、検討するということである。
会 長	＜委員に向けて質問＞市やコミュニティなど、周りで団体や大人がこどものために何かやっていることはあるか。
委 員	(自分の母国では)そういうことはあまりない。ヤングケアラーが当たり前になっていて、共働きの親にこどもが生まれたら、一番上のこどもが弟や妹の世話をしなければいけないことがよくある。ヤングケアラーという言葉も知らない人がいるので、そういうところに力を入れるべきだと思う。
会 長	一番上のこどもは、学校には行けないのか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	行っているが、(家事と学業との) 調整が難しい場合もある。
委 員	ヤングケアラーという言葉が今日初めて聞いた。弟がいるが、説明など読むと自分もそうだったと思った。当たり前になっているが、精神的負担があるこどもたちもいると思う。女性だと、もっと家事など手伝うように言われるので、こういうことも国からやっていった方がよいと思った。
委 員	外国籍の世帯で親が日本語を全く話せない家庭では、こどもが通訳をしている。いないと誰も日本語が話せないため、そのこどもが修学旅行に行けなかったという事例があった。ヤングケアラーをまず知るところから始めなくてはいけないと思うが、支援についても広く認知させることが必要だと思う。
会 長	そのような問題は、市にも情報として入ってきているか。
事務局	義務教育学校の現場では、そういった保護者との意思疎通が課題であると教育委員会から聞いている。教育委員会では職員を配置して日本語の指導をしているが、保護者にはどうしてもこどもを通して伝えることになる。また、違う部署になるが、日本語教室の講座を親向けにも行っている。
会 長	学校ではどうか。
委 員	国際交流協会が言葉の教室を週 1 回行ってくれた。男子は学校に通わせるけれど、女子は学校に行かせない、家で家事をしないさい、という事例を見たこともある。
会 長	日本に来ていても(母国の) そういう文化は継承されている。週 1 回の指導では最初は十分ではないと思うが、こどもは適応力があるのだろうか。
委 員	本校では今年 3 人の児童に市と県からの派遣で日本語指導をしている。週に 1 回 1 時間だが、国語の授業が難しい。算数は問題なくやれている。1 年ごとに打診があるので、来年もお願いする予定。年度途中の指導員の派遣は難しいと思うが、今年は 9 月から入ってくる子にもつけてもらった。こどもとしては一対一で、だれにも見られずに授業を抜けて行うので安心して授業を受けているが、親に対しては、こどもに「お母さんに伝えてね」という状況になっている。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	ヤングケアラーの情報管理はしているのか。名前や個人情報を把握しているのか知りたい。
事務局	現状は管理していない。自分がヤングケアラーだと思うか、というアンケートは実施したが、個人名は記載させていない。こどもだけではなく保護者にもそういった視点をもってもらうことが大切であり、取組や啓発をしていかなければならないと考えている。客観的に見て、例えば学校に行けていない、ヤングケアラーとしての過度な負担がかかっている、という状況で個人の情報がわかる場合は、かすかべっ子幸せ応援プランに掲げている家事支援などに繋げていくことなどを考えている。
委 員	こどもが自己申告するのは難しい。家庭に入っていくこともなかなかできないところだ。私たちがどのように認識するかにもよる。助けるのも難しい。
会 長	余計なことを言うなという親もいるかもしれない。段階を踏んで、そういう人をどうやって見つけていくのかも課題にしていきたい。
委 員	ヤングケアラーを決める基準はあるのか。
事務局	明確な基準はない。「客観的に見て、過度な負担」を強いられている、という表現になる。人それぞれではあるが、こども自身が心理的に疲弊しているのは過度な負担と言えると考えられる。
委 員	義務教育の学校に通学できないというのは過度な負担である、と学習した。
会 長	他はいかがか。なければ議事報告（３）に進みたい。
事務局	（３）春日部市こども計画素案について <「資料３ 春日部市こども計画（素案）」により説明> ・前回の会議で、暮らしや満足度を問う設問、また自己肯定感を問う設問においてのアンケート結果の分析に関して、同居者が「ひとり親と祖父母」と「ひとり親」とでは数字に大きく開きがあるように感じるというご意見があったが、クロス分析をするための情報が少なく、データ解析が難しかったことをご報告する。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	(こども・若者意識調査報告書 64 ページ「あなたが自身について思っていること」、68 ページ「ここ 1 年のあなたの暮らしや生活を総合的に判断して、どの程度満足していますか」)。 ・「こどもの定義と考え方、表記について」(2 ページ)、基本理念(11 ページ)、管理指標(12 ページ)、第 5 章の量の見込み、提供体制の数字(30 ページ)についてご意見をいただきたい。
会 長	「こども」がひらがなになっているのが特徴でもある。定義はこれで良い。基本理念は非常によくまとまっている。ただ、「権利が保障されること」とあるが、権利はたくさんある。基本施策 1 の「こども・若者が主体的に社会の形成に参画するまちづくり」を見ると、大人がこどもを大事にケアしているというところで終わらず、もう少し社会に参加して、自分の意見を聞かれる権利という含みを持たせ、社会参画の権利を含めるとよいと思う。
委 員	自分自身もあまり日本の事情を知らない。もっと大学生や大学院生の意見など聞いた方がよいと思う。
委 員	こども基本法に基づく 4 原則をもとに基本理念を立ち上げているということで良いか。
事務局	こども基本法、こども大綱を重視して基本理念を考えている。こどもたちの権利擁護の意識は、日本ではまだ十分ではないので、まず春日部市でもやっていくということで入れている。会長のご意見を踏まえて考えていきたい。
委 員	中学生の居場所や、今後の部活動、地域社会の担い手としての役割、SNS の影響、闇バイトなど、こどもを育てる親には心配事ばかりだが、喫緊にやらなければならないことが計画に取り上げられているので良いと思う。SNS からこどもを守るということも加えてもらいたい。
会 長	大学では 1 年生に闇バイトやマルチビジネスなどについて厳しくオリエンテーションで話をする。若者も計画の対象となるのであればそういう視点も必要となってくる。部活動については、指導体制が変わると活動も変化すると思うが、それで部活動を辞める子も出てくるのか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	教員が直接、部活動指導を行う場合、または外部に依頼する場合がある。やめてしまう子、やらない子が出てくると思う。
委 員	本当にやらないこどもが増えてくると思う。ここで格差が生まれる。勉強する子はする、遊ぶ子は遊び、スポーツしない子はしない。将来が不安でたまらない。
委 員	部活動に越境で来ている子が何人もいる。市の大会の新人戦も、越境の子たちが出て市民の子が出られない。クラブチームに入らない子は試合には出さないと言われるが、おかしくはないか。越境はありなのか。それが原因で部活動をやらない子が出てくるのは問題だ。
委 員	大人がこどもに伝えるものなのか、こどもも考えるものなのか、学校と市でやってもらえると親もありがたい。
会 長	部活動は、3年後になくなるのか。
委 員	そのような予定と聞いている。一気になくなることはないということだが、今の時点でも部活動をやってもやらなくても良いという選択肢が与えられている。今の段階で保護者もどのようになるか読めない。しかし、そうなった時に、「うちの子だけ何もできなくなったら嫌だな」と思う。スポーツ少年団やクラブチームに入って一本でやっていくという保護者もいると思うので、そこで格差が生まれてくる。こども計画に(こういう内容も)ぜひ入れてもらいたい。
会 長	イギリスには部活動がないが、自由にスポーツをできる場所やボランティアのコーチがいる。そのような文化だといいが、部活動という文化をなくす場合、その代わりはどうするのかということも考えなければならない。
委 員	本校の生徒の1割弱が春日部市から通っている。その中でどう関わっていくのかを考えているところだ。部活動については、盛んになっていくと思う。高校では、中学校のように移行という話は今のところないので、高校では部活動をやっていくというようになると思う。中学校が終わった後、次は高校というような状況にはなるかと思うので、春日部地域で生徒たちがいる居場所や活動場所があれば、だいぶ違うと思う。本校には定時制もあるが、

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	今年 44 名の 1 年生が入学して、その半分以上が外国籍となっている。そのため日本語教育も重点的にやっており、毎週水曜日に授業と授業の間の時間を使って日本語補助員の方をつけて日本語教育を行っている。オンラインで繋げて日本語の勉強をしているところもあるので、春日部地域でもそういう場所があると良い。
委 員	放課後の部活動でつながりができた経験もある。こどもは権利があっても言えないし、どこに言っているかわからないから、学校の先生や周りの大人がキャッチして言わなければならない。ぜひ大人の目を見て、こどもの負担になっていることがないように、私も微力ながら目を光らせていきたい。
委 員	自治会の会員数が減っているので、まずこどもたちに興味を持ってもらうようなイベントをして、親にも来てもらえるようにしていこうという雰囲気である。小学校の授業で今年から獅子舞を取り入れてくれることになった。こども中心に、夏休みなども一緒に楽しめるイベントなどを考えている。
委 員	毎年 7 月の夏祭りで取りまとめをやっていて、神輿の責任者の横の繋がりづくりをしている。こどもは楽しいことは記憶に残るので、楽しければ参加するし、楽しかった記憶があれば大人になっても自分のこどもにやってあげたいと思う。部活動も学校行事も同様である。こども計画の根本的な部分で、やはり大人が今までの地域のコミュニティをもう 1 回考え直すとか、こどもに楽しさを教えられるようなことをやっていかないといけない。周りで地域コミュニティを再構築すれば良いのではないかなと思う。部活動も先生たちができなければ、地域の大人が見てあげるなども考えられる。小学校 PTA は地域の方も連携して、ボランティアで図書室に来て読み聞かせをしたりしている。部活動がなくなるとマイナスな部分はあるが、なくなることが現実なのであれば、新しい何かを考えなければいけない。大人がそういう背中を見せない限り、こどももうまくいかないと思う。大人が楽しくやっているところをこどもに見せることが重要だと思うし、そうすることでこどももついて来てくれるのではないかな。
委 員	部活動がなくなるのは残念だ。59 ページの③放課後児童健全育成事業は放課後だけか。朝学童については考えていないのか。近所にも、朝、保護者が先に出かけてしまうのだが、学校に行くのに飛び出してくる子がいて、いつも危ないと思っている。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	朝のこどもの安全確保については、国が調査を始めている。今、そういう対策を打てるかという現実問題として打てないが、国や県の動向を見ながら、市としても検討はしていきたい。
委 員	こどもを保育園ではなく駅で預けて、そこから保育園に連れていくというところもあるようだが、そういうシステムは考えていないのか。
事務局	送迎保育は現在は実施していない。ニーズに応じてできる体制を検討していく。
委 員	29 ページのひとり親養育費確保支援事業について、取り決めた面会交流を行政機関として支援するようなことは考えているのか。
事務局	実際に支援するかどうかは未定である。
委 員	ここには支援について書いていないので、検討して欲しいと感じた。よろしくお願いしたい。
事務局	(4) その他 <「こども計画策定スケジュール」により説明> ・第3回の審議会は12月25日(水)、第4回は令和7年2月上旬(日付は未定)の予定である。パブリックコメントは12月27日(金)から、令和7年1月26日(日)まで。広報かすかべ12月号および市公式ホームページの方で周知していく予定である。 3. 閉会
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和6年11月12日 署名者の職・氏名 こども・子育て支援審議会会長 石塚 勝美 (原本署名)	